

## 令和2年度花巻市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和3年1月19日(火) 午後2時00分～午後5時15分

開催場所 花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

出席者 委員出席者16名 菊池豊議長、横手勝美氏、佐藤敦士氏、福盛田弘氏、伊藤昇氏、浅沼由美子氏、松田治樹氏、久保田廣美氏、菊池朋子氏、大原健氏、小国朋身氏、久慈孝氏、伊藤晴二氏、菊池清氏、佐々木繁夫氏、吉水香教氏  
委員欠席者4名 堀合範子氏、高橋英明氏、佐々木さつき氏、藤井輝雄氏  
事務局 6名 市川生涯学習部長、佐々木生涯学習課長、小原生涯学習課長補佐、菊池生涯学習係長、矢川芸術文化係長、中村主任  
説明者 2名 畠山市民生活総合相談センター所長、佐々木学校教育課長

報道機関 2社 岩手日報社、岩手日日新聞社

傍聴者 2名

- 次 第
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議題
    - (1) 新花巻図書館の整備について
    - (2) 第3期花巻市教育振興基本計画について
    - (3) その他
  - 4 その他
  - 5 閉会

### 1 開会 (開会 午後2時15分)

事務局(小原補佐) それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開会に先立ちまして、この度、花巻青年会議所様の役員改選によりまして、選出いただいている委員の変更がございましたので、新委員へ委嘱状の交付を行います。

(市川部長から委嘱状交付)

本会議の成立についてご報告いたします。社会教育委員名簿を皆様にお配りしておりますが、そちらの方をご覧いただきたいと思います。6番 堀合範子委員、10番 高橋英明委員、17番 佐々木さつき委員、20番 藤井

輝雄委員、そして菊池議長がまだ到着しておりませんが、御欠席の報告をすでにいただいております。現段階で、本日は、社会教育委員20名のうち、15名の出席をいただいております。花巻市社会教育委員会議運営規則第7条の規定によりまして、半数以上の委員が出席しておりますので、今日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、ただいまより令和2年度第2回花巻市社会教育委員会議を開会いたします。

次第の2番のあいさつですが、菊池議長が到着しましたらいただきたいと存じます。それでは、3番 議事に入りたいと思います。(1) 新花巻図書館の整備について市川生涯学習部長よりご説明いたします。

## 2 あいさつ

### 3 議題

事務局(市川部長)

皆さん、お忙しいところありがとうございます。このような天気の中、ご出席賜りましたことに感謝いたします。コロナウイルス感染症対策の関係で、このような席の並びの中で、大変失礼ではありますけれども、開催させていただきました。離れた位置で、やりづらい面もあろうかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、新花巻図書館の整備についてということで、御説明をしたいと思えます。座って失礼いたします。

新花巻図書館の整備につきましては、これまでも、この会議において資料等で随時御説明をしてきたところであります。これまで御説明してきたとおり、ワークショップを8月から10月にかけて開催しておりまして、その後、結果について、今回も御説明をしたいと思っておりますし、建設候補地等、図書館のこれまでの計画構想などにつきましても、これまで説明してきたものを含めまして、11月末から12月にかけて、市民との意見交換会をする予定でございました。ただコロナウイルス感染症が拡大しておりまして、延期という形にしていたところですが、なかなか収まらない状況ですね。今月15日号の広報に掲載いたしました、パソコンを使った市民との意見交換会を今月末から2月にかけて開催したいと考えています。その際に御説明する資料と、これまでのワークショップの中身などをお話しさせていただいて、御意見等いただきたいと思っております。

新花巻図書館の整備についてということで、カラーの資料で御説明いたします。これは市民との意見交換会にも伝えたいと考えているものでございます。既にもう皆様には御説明してる部分ではあります、少し御説明いたします。まずは現在の花巻図書館は昭和48年開館で47年経過、閲覧スペースは2階ですが、エレベーターがない、あるいは利用年齢層というのも書いてますけれども、50代以上、40代も含め、60、70代以上が多いというような図書館になっておりまして、次は3ページですが、利用頻度を見ま

しても、かなり月2～3回以上の方がほとんど。あと、交通手段を見ましても、自動車利用者が76%、公共交通機関利用が少ない。あと、徒歩とか自転車など、近い場所の方が多いというようなことが見て取れまして、それらも課題というふうに捉えておりまして、生涯学習拠点、市街地再生施設として新しい図書館の整備が求められてきたということでございます。

4ページは新花巻図書館整備のこれまでの状況です。これもこれまで御説明していましたが、平成23年には、図書館整備市民懇話会というものをつくりまして、新花巻図書館を規定する計画をつくったところでした。厚生病院跡地、今新しい総合花巻病院ができた場所につくる計画を立てておりましたが、土壌汚染が発表されまして、結果的に中断したというものでございまして、平成29年8月には、新花巻図書館整備基本構想、新たに前の構想を踏まえまして、新しい構想をつくったというものでございます。

5ページからは、平成29年に策定いたしました新花巻図書館整備基本構想についての説明です。これもこれまで御説明してきておりましたので、若干省略いたしますが、宮沢賢治や萬鉄五郎などの先人を活かした3つの基本方針がありまして、郷土の歴史・独自性を大切し、豊かな市民文化を創造する、すべての市民が親しみやすく使いやすい、暮らし・仕事・地域の課題解決に役立つ知の情報拠点ということですし、基本構想の中には、整備方針を、それぞれ施設やユニバーサルデザインとか十分なスペース、蔵書資料や運営面、サービス面でも、これを中心にしてやりましょうということを決めたのが基本構想でした。次のページですが、基本構想においては建設場所について、利用しやすい場所、交通アクセス、わかりやすい場所、十分な駐車場、市街地再生、都市計画に整合、都市機能誘導区域内、これは後ほど御説明いたします。近隣施設の連携、複合化検討、候補地を数箇所選定し、基本計画で決定する。事業費につきましてもコスト削減、財政計画配慮、運営費、図書購入費、職員体制についても考慮する、というふうに基本構想で決めましたというものでございます。次に整備候補地の検討ということでございます。これも、これまで数箇所説明してきておりました。おさらいと言いますかもう一度確認なんですが、9ページの都市機能誘導区域内に整備したいと定めておりますのは、地図の青い線の中が、都市機能誘導区域内という区域です。この区域につくりますと、国からの補助が最大で10億5000万円活用できる可能性があるというものでございまして、この中に建設したいと考えているものです。10ページ、候補地につきましても先ほど申し上げました花巻市立地適正化計画というものを平成28年6月につくっております。この中の都市機能誘導区域、まなび学園周辺がいいのではないかとと言われております。新花巻図書館整備基本構想、先ほどから申し上げております、平成29年8月に定めたものでは、都市機能誘導区域の中につくりますと。花巻市図書館複合施設等整備方針検討業務報告、これはURという東京の都市再生機構というところをお願いしてつくったものですが、この中には都市機能誘導区域内のまとまっ

た土地として花巻駅東口周辺、まなび学園周辺について検討してきたということでございます。次に11ページです。11ページは、新花巻図書館複合施設整備事業ということで、令和2年の1月29日に公表したものでございます。これは駅前のスポーツ用品店がある場所、これはJR東日本の所有地ですが、この一部を50年間借りまして、図書館と賃貸住宅、テナント等の複合施設をつくったらどうかという交渉の案でございます。図書館は市が所有する、テナント・賃貸住宅はSPCという特定目的会社が所有するという交渉案でございました。これらを含めまして、新花巻図書館整備候補地、花巻駅東口周辺JR用地、スポーツ用品店敷地につきましては、JR東日本との交渉の経緯が新聞等にも載っております、JRとしては、東口周辺の所有地の条件等を今後協議していく、JRとしても賃貸借する方向で協力したいという流れになっておりました。一方で13ページ、反対意見もございまして、場所自体反対、あるいはまなび学園等がいいという御意見、あるいは土地の賃貸借、50年借りるということに反対、賃貸住宅を複合化するのに反対というような意見があるという記事でございます。これまでの流れでございまして、14ページ、JR用地についての課題としては、JR用地、あるいはまなび学園周辺。賃貸住宅等の複合化、あるいは図書館の単独。土地の定期賃貸借、あるいは土地の所有だというようなところがありまして、現状では、令和2年12月花巻市議会図書館特別委員会におきまして、図書館及びカフェ程度の複合化、複合化と言えば複合化なんです、図書館とカフェ等の整備になるという方向性で、敷地の購入について所有すべきという意見がございまして、JRと協議する方向性になっております。JR東日本盛岡支社では、買取りの協議に応じるという意向は示されておりますが、今後条件を協議していかねばならないという状況であります。一方でまなび学園の周辺でありまして、まなび学園の周辺の課題としては、老朽化のためにまなび学園の施設を、いずれ建て替えが必要なのですが、後ほどお話いたしますが、今のまなび学園施設をあと20年以上維持していきたいという風に考えてるんですが、そのあとの土地利用を検討すべきだという意見もございまして、総合花巻病院跡地であれば、急傾斜地の区域指定がある。この有効平場の確保、造成計画、あとはこれまでも御説明してきた部分ですが、バスとか歩道がないとかの交通アクセスの課題があるというものでございます。17ページからは個別の場所についてなんです、これらは今までも御説明してきておまして、皆様方にはもう少し詳しく説明しておりましたが、市民との意見交換会の中では場所をちょっと絞りまして説明したいというふうに考えてるものでございます。前は営林署跡地に設置するという方法を2案ほど考えておりましたが、それを除いております。まず17ページはまなび学園の前、この施設の前に建てるという案でございまして、こう建てた場合にどうなるかというものです。駅までの距離としては徒歩で11分ほどです。あと、駐車場をこのような形で平面で整備する、病院の跡地はほぼ駐車場として整備

するという案でございます。18ページには具体的に期間を書いています、開館見込みはこれですと令和8年4月というものですし、これまでもお話ししておりますが、図書館を仮にはありますが、4500㎡の床面積のものを建てた場合にどうなのかっていうのを想定して計算しております、できれば二階建てでつくりたいというものを考えてやっているものでございます。次のページ、19ページは、これまで示しております、先ほどの課題でお示しましたまなび学園がなくなった場合に、この場所でいいのかということを検討すべきではないかという図面であります。21ページは、まなび学園の体育館と営林署跡地を使って、まなび学園の今の駐車場とか芝生広場に建てるのではなくて、体育館の方につくったらどうかという案でございます。駅からの距離等は同じくらいで済むし、駐車場も平面でやりますと花巻病院跡地を駐車場にするという案でございます。特に駐車場は図書館の近くにもございますが、離れた場所にもなってしまうというものです。これも開館見込みは令和8年4月を見込んであるというものでございます。次に23ページは、旧総合花巻病院のその隣の建物を壊した場所につくった場合です。これも以前から皆様には御説明しておりましたが、旧総合花巻病院の南側の建物には地下の構造物があるために、それを撤去したりするため、南側には建物が建てづらいというふうに予想しております、北側に図書館を寄せてつくる場合であります。これですと、徒歩で駅からは13分ぐらいという計算になりますし、開館の見込みが1年遅れまして令和9年という予想をしております。駐車場は図書館の前に、今の花巻病院の南側の敷地を埋めても、駐車場であれば、ある程度地盤は沈むようなことがあっても大丈夫、すぐ修復できるだろうということで、専門家の意見も聞いてこのような形にしております。次25ページでございまして、25ページもこれまで御説明してきておりました、まなび学園周辺の課題として捉えているのが南側の道路ですね、歩道がないというのが課題でありまして、この黄色の部分の②城内大通り線というのは、都市計画道路というのがありまして、万代橋から西から来ますと、今丁字路になってますけど、このまっすぐ伸びるという都市計画、今はない道路ですね、これからつくりたいという道路もあります、これは梯子かけて、ちょっと経費もかかりそうなので、非常に難しいだろうなというふうに、期間的にも難しいだろうというふうに考えています。現在のこの赤いところ、①の大通り工区と書いてありますが、コンビニから幸橋という橋を渡ってくるところです。ここに歩道がありません。これについて、2.5メートルの歩道をつけて拡幅するというのが現実的ですので、これを整備したいというものでございまして、ただし、時間は8年ほどかかります。つまり、図書館の整備よりも後になるかもしれないという状況であります。これらのことを整備、都市計画道路は難しいと思われるので、既存の道路を歩道整備するという案でございます。次に27ページでございまして。27ページは、JRの土地ですが、スポーツ用品店の敷地、駅前に建てた場合というものでござ

ざいます。これも2階立てに建てるには、具体的には設計によると思いますけども、この場所に2階立てでやることは可能ですということですし、ただしここは今の駐車場ですね、立体駐車場にしなければならないというものでございます。ここですと、令和8年4月を見込んでおります。ただそのJRとの土地の交渉と、合意する必要があるというものです。29ページでは、立体駐車場についてなんですが、これまでの御意見の中で、立体駐車場は使いづらいのではないかという意見が多くありまして、色々検討しておるんですけども、例えばですが、立体駐車場の1階部分は、高齢者、障がい者、子ども連れ用として、通常柱と柱に3台入れるところを、2台入れるとかですね。そういうことが可能だと思われまます。今のショッピングセンターなどはかなり、柱のスペンが広いゆったりとした駐車場になってますし、あるいはこのような日も雪を除雪する必要はないし、雨にも濡れることがないということであれば、十分高齢者、障がい者にとって平地の駐車場よりもメリットがある場合があるのではないかということも考えております。このほかには先ほど申しました、30ページの営林署跡地も考えておりましたし、花巻駅南駐車場、なはんプラザの東側も、検討してきた経緯はお話ししてきた通りでございます。次にですね、31、32ページは、経費について若干示しておまして、今のところ現行の花巻図書館、令和2年度の予算では8300万ほどかかっておりますが、新しい図書館とした場合に、ざっと計算したところで1億9000万ぐらい。2倍よりちょっとかかるという予想になっております。その辺りも、ただいま精査しておりますが、かなりの金額を要する。今の図書館が1300㎡ぐらいですので、その3倍規模の図書館というのを目指す中でこのような金額となっております。次からですね、ワークショップの概要についてでございます。34ページです。図書館のワークショップを7月25日から実施しておりましたけども、まずは高校生と20代につきまして、7月25日、8月8日に開催いたしました。アドバイザーには富士大学の早川光彦教授のお話などもいただきながら、アイディアを出してもらいました。「本・資料」につきましては、最新の研究論文、大学パンフ、就活資料など若い方々からやはりいい意見が出されたと思っております。「サービス」ではWi-Fiを完備してほしい、電子書籍、話しやすい司書。「環境・空間」では1人でいられる空間と多人数で話ができる空間、飲食可能、あと子どもとのびのびできる空間。「場所」については駅近く便利、駐輪場、電車・バスのアクセスなどの意見がございました。次のページですが、次は一般編です。一般編といたしまして、8月23日から10月25日まで開催をしておまして、一般公募の方が12名、公募された方全員です。各団体からの推薦が10名で行いまして、3回目からは高校生の方18名も加わりました。図書館ワークショップで、4回目には、どのような図書館にするかアイディアをまとめ、5回目には場所についても含めて検討してまいりました。4回目で、例えば蔵書資料に関しては、実用書、ライトノベル、雑誌等。世代ニーズに合った図書、

利用者が本を紹介したりする、観光・産業・歴史等市の情報を収集して展示しているとかですね、旅行者にもワンストップで偉人とかを紹介できる、ゲームとかマンガ等の資料、読み上げ・拡大機能が欲しい。施設に関しては、Wi-Fiを完備してほしいという意見が多く、あとはカフェスペース、高齢者・障がい者等の対応、緑を感じる施設、ロボットとかタブレット等の最新技術を入れてほしい、SLが見えるスポット、これは駅の場合はということです。賢治作品のモチーフ、花巻らしさが欲しい、というようなまとめをしまして、5回目に皆さんの御意見を活かし、図書館はどの場所がいいですかということ、メリット、デメリットを考えて検討してもらったというものでございます。まなび学園では、花巻小・花巻城にも近い、まなび学園やこどもセンターと連携できる、緑が多く自然を感じられる、静かで過ごしやすい。デメリットとしては、周辺は暗く夜間が心配、道路が狭い、バス利用が難しい。一方で花巻駅東口周辺では、若い人の行動範囲、SLが見られる、夜も周辺が明るい、観光客、車のない人も利用可能。デメリットとしては、立体駐車場が狭い、まなび学園と比較し周辺に緑が少ない、駐車場と図書館が離れているなどの意見がありました。この他にですね、場所として、イトーヨーカ堂の東側、駅西の材木町公園、東公園、花巻市交流会館などの意見もございました。最後にワークショップの中でアンケートを取っております。この図書館ワークショップの参加者を見ますと、各年齢層に分かれているといういい面がございます。30代が1人と少ないんですけども、10代、20代、40代、50代、60代、70代、ほぼ同じくらいの人からの意見を聞けました。「望ましい建設場所」を聞いたところ、まなび学園周辺では「まなび学園の体育館」という意見が一番多く、6人です。あと、駅前では「JR用地」、駐車場ではなくJR用地というのが多かったというものでございまして、次の39ページでは、JR用地について意見をくださいというお話をしておりました。これを見ますと、JRの用地にそもそも反対でまなび学園のほうがいいという意見もありますが、JRの用地でもいいという方が12名ですね、JRの用地は良いけれども借りるのには反対だという方々もありまして、10名ですね、その中でその意見を見ますとですね、借りることもいいですよという意見も多かったんですけども、「土地を所有すれば良い」という意見や「わからない」という意見があったということでございます。これが全てではありません。ワークショップに参加した皆さんから取ったアンケートというものですので、これらを踏まえまして、市民の皆さんとの意見交換をして、素案といいますか、計画をつくっていきたくて考えているものです。次は「複合施設は何かいいか」と言いますとやはり多いのは「カフェ」というものでした。複合施設というもののなかどうかというのはありますが、カフェが欲しいというような御意見が多いと感じておりますし、行政・文化施設、イベントホールとかコンビニとか書店とか、小さなお店、ライブスタジオとか、何か活動ができるところが欲しいというような意見と捉えて

おります。今後のスケジュールといたしましては、このような意見交換会は、冒頭に申し上げましたが、今月末から、まずはネットといたしますか、リモートで実施いたします。それをもとに、基本計画の素案をつくりたいと考えております。そのあとにパブリックコメントとかですね、市民説明会、図書館協議会の審議をガイドラインに基づく市民参画手続きをとって、基本計画をつくっていきたいと考えているものでございます。以上で御説明を終わります。

菊池（豊）  
議長

ありがとうございました。遅れてしまい申し訳ございませんでした。それでは今御説明がありましたけれども、これに沿って質問をいただきたいと思っております。まず最初の「新花巻図書館整備のこれまで」ということで説明がありました。ここまでは経過ですので、何かございますか。それでは4ページ目までのところで何かありましたら。特になければ、次、基本構想について、7ページまでのところで何かございますか。それでは、続いて「整備候補地の検討」ということで、9ページ目から15ページ目までのところで、いかがでしょうか。まず都市機能誘導区域というものの中で進めていきたいということで、2つの候補が上がっていましたが、駅とまなび学園周辺、いずれもこの中に入っていますということでですね、その中で、10ページ目から、整備候補地ということで挙げられています。こういう経過できましたということですが、ここは特によろしいですか。それでは具体的にそれぞれの候補地について見ていきたいと思っております。まず15ページ目からまなび学園の周辺ということで挙がっております。まなび学園に関わる場所は25ページ目までのところになります。今日のちょうど会場ですのでイメージしやすいかなと思います。17ページのところ、この駐車場の前のところに予定していて、体育館はそのまま、そして旧営林署のところが駐車場になります。まなび学園はそのままですよね。続くページがまなび学園を今後20年間維持する予定ですよということで、まなび学園をなくして、体育館を解体したとすると、図書館がこのように残りますということだと思います。

事務局（市  
川部長）

一応ちょっと補足させていただいてもいいですか。

菊池（豊）  
議長

どうぞ。

事務局（市  
川部長）

前の7月の社会教育委員会議を開催した時にですね、営林署跡地の案をお示ししたと思いますし、この体育館のところの案と、駅につきましてもスポーツ施設のところとなはんプラザの隣の駐車場案ということでお示しをしておりました。ワークショップでもこれをお示してきたところですよ。

が、先ほども御説明しましたアンケートなども見ましてですね、今度の市民との意見交換会の中では全てを示すのではなくて、基本としてこのまなび学園の場所と、まなび学園の前、営林署と体育館のところ、体育館を壊しますと、やはり体育館の利用者は多いものですから、別に作らなくてはいけないという課題もこれに書いておりますけれども、この体育館の場所、あともう一つが花巻病院の場所、つまりまなび学園周辺では3箇所に絞って御説明しようかなというものです。駅前につきましては一箇所に絞って御説明したいと考えているところです。

菊池（豊） 議長 はい。そういうことで、まなび学園は3案出てきたと。そして、営林署の利用については前の案にはありますけれども、これは今回は出さないと。

事務局（市川部長） はい。

菊池（豊） 議長 でしょうか。城内大通り線、黄色で書いた線があるんですが、これはいつ着工する予定なんでしょうか。

事務局（市川部長） はい。黄色いところは着工の予定とかはまだなくてですね、都市計画街路と言いまして計画上はあるものです。今の万代橋を降りて、丁字路になっていますが、そのまま真つすぐに合同庁舎まで橋を架けるような道路計画なんですけど、これですとやはり金額もかかりますし、時間もかかるし用地交渉もかなりかかるというふうに見込んでおまして、なかなかこの道路は難しいという考え方だったんですけども、この道路の代替案としてこの赤い部分、幸橋と書いていますが、大通り工区と書いているところは、今の道路を利用して、2.5メートルの歩道をつけると。その分拡幅することで用地交渉もかかりますけれども、こっちの方が現実的かなと考えているところです。ただし時間は8年程かかるのを今見込んでいるというものです。

菊池（豊） 議長 はい。そうすると黄色の方は難しいなということですね。ちょうど、昔の公民館のところの道路ですね。

事務局（市川部長） そうですね。

菊池（豊） 議長 そうすると、この赤線の道路であれば、仮にここに図書館があった場合でも、期間的には対応できると。

- 事務局（市川部長） そうですね。そっちの方が現実的だなということでございます。
- 菊池（豊）議長 それでは、この3案について、お一人、お二人に、御意見を伺いたいなと思いますが、福盛田さん、いかがでしょうか。
- 福盛田委員 ちょっと伺いますが、このJ R用地、スポーツ用品店の敷地とした場合、J Rとの賃貸契約及び工事計画、決まらないうちは土俵に上げれないんじゃないんですかね。そういったところの目途がついてからでない。
- 菊池（豊）議長 それは、J Rのところに入ってからもよろしいですか。まなび学園の方のご意見を先に伺いたと思います。  
どなたがよろしいでしょうね。浅沼さん、いかがですか。御意見お願いします。
- 浅沼委員 私はこのところだったらいいかなと思わせていただいております。病院跡にも駐車場がたくさんありまして、広く利用できるかなと思ひまして、私としては自然の中で図書館があるといいかなと想像してましたけど、でも、今ある都市計画で、J Rは50年で、体育館は20年で解体することになってしまうのであれば、やはりここに、まなび学園と一緒に建てたらいいかなと思ったりもして、でもそれには予算がありますので、敷地としてはここが私たちが利用できるかなと思います。
- 菊池（豊）議長 ありがとうございます。
- 事務局（市川部長） J Rのところはですね、50年借りるというのは、1月に御説明した複合施設を建てる場合、50年借りてやるということだったんですが、今の段階では、土地を購入といいますか、譲ってくれるのも検討はしていただけるという状況になっております。また、50年に限らず、長く借りるということも交渉できないことはないと考えております。現段階については、購入についても相談を受けるという段階になっておりました。あと、まなび学園ですね、南側に図書館をつくったときに、この施設が20年くらいしかもたないんですね。今年も色々工事したんですけれども。あと20年間は使いたいと思っているんですが、そのときにこれを壊してしまうと、ちょっと北側が空いてしまうのが気になる点になるなというのをお示ししたものです。ですので、そうでない場合は体育館の方に寄せてつくるとか、そうすると今度体育館も別な場所に作らなくてはいけないかもしれないですというのをお示ししながら、皆さんから御意見をお聞きしたいなというところ

なんですね。ですので、まなび学園をずっと残すわけにもいかないの、真ん中に作ってしまうのはどうだろうかとか、いろいろ配置を考えた結果、これらのまなび学園の周辺でつくるには色々なメリットもデメリットもあるんですが、この3案でどうだろうかというのを市民の皆様にもお示したいというものでございます。

菊池（豊） 議長 この2階建てっていうのはどうなんですか。

事務局（市川部長） 仮にということで、4500㎡の床面積の建物を想定しましてですね、できるだけワンフロアがいいわけですから、できれば2階でスペースを検討してきたというのがこれまでの経緯です。

菊池（豊） 議長 はい、どうぞ。

佐々木（繁） 委員 2つあります。1つは、今後のスケジュールがあるわけですが、着工の予想、いつ工事に入るのかを聞きたいなということです。国の補助も10億あると、市の財政もあると思いますし、いろいろな変動があると思います。それで、着工はいつなのか、これが第1点。あともう1つは、新整備計画もあるわけなんです、現在の図書館協議会の人たちもいろいろ考えてると思うんです。それで、その人たちの参考意見はどんなものがあるか。例えば高齢者の利用者が多いということもあるようですし、あと世代間、あとは利用時刻とか、あと要望とか、あと地区の偏りとか、あとは、3つの図書館のセンター機能もあると思うんですが、それぞれの図書館の機能や特色を出していくとか色々あると思うんですが、やっぱり、現場で、図書に深く携わっている図書館協議会の人たちの考えを恐らく聞いてると思うんですが、現場の意見にどんなものがあるか、もしわかったら教えていただきたい。この2つです。

菊池（豊） 議長 着工の時期と、図書館協議会ではどうなのかという意見ですね。

事務局（市川部長） これからの予定ということですけども、先ほど申し上げたのがパブリックコメント等ですね、市民参画の手続きを取りたいということで、当初の予定ですと3月4月ぐらいにはやりたかったんですけども、それは市民との意見交換会を11月12月にやった場合ですと、若干遅れてますので、パブリックコメント等を、来年度になってからになるのかなと思います。その上で、基本計画というのができれば、そのあとに建物の設計に入ります。それができてから着工になる形ですので、まだ、来年度には着工というわ

けにはいかないと思っておりました。市民の意見をきちんと聞いてからですね、場所も決まって、計画が出来て、それに基づいて、設計をお願いする手続きに入るわけですね、そのあとに設計で1年はあるかなと思いますので、そのあとに着工になろうかなと思っております。あと、図書館協議会の皆様にもですね、社会教育委員の皆様と同じような形でこれまで説明してきております。年に3回、図書館協議会を開催しておりますので、その中ではですね、例えば同じようにスケジュール感はどうなってるのかとかですね、ほかの図書館の事例などどうなってるのかとかですね。あと、学校との連携をどのようにするのかとかですね。あるいはその建物について、設計とか、専門家の意見が大切だと思うので設計者が大切だと思うなどのより具体的な意見もございますし、利用者の立場として、そういう子どもたちに読み聞かせができる部屋が欲しいとかですね、そういう具体的な御意見もいただいているところです。今度2月にですね、図書館協議会にまた説明する予定でございまして、今回と同じようなものをまた、市民との意見交換の後のものを説明したいと考えております。

菊池（豊） 議長 今着工時期についてもやっとなっていましたけれども、大体今の調子でいくとどのくらいになるのでしょうか。

事務局（市川部長） 今予定しているのは、今の市民との意見交換を踏まえてできる基本計画の時期にもよりますけれども、それができますと、そのあとに場所の測量とかですね、基本設計というものに入ります。それが令和3年度で、次に実施設計という具体的な設計にかかります。そして、仮にはありませんけれども、まなび学園の前を想定すると、着工は令和6年度からというふうに考えておまして、令和8年度にオープンというのが先ほどお示したものでございます。

菊池（豊） 議長 ちょっと話が重複してますので、続いて駅前も含めて一括して受けたいと思います。

伊藤（晴） 委員 議長。

菊池（豊） 議長 はい。どうぞ。

伊藤（晴） 委員 駅前に入る前にですね、まなび学園の設置の条件について、質問と私の意見もお話ししたいと思いますが、私個人的には緑の豊かな、芝生があり、木立があり、子供たちが遊べるような雰囲気のある場所がいいと思って、まなび学園周辺を個人的には考えてますが、先ほど説明の中で、まなび学園が

なくなったとき、ここが空くという話をさっき説明されましたが、私はですね、まなび学園は花巻、岩手県の中でもトップクラスの生涯学習のすばらしい場所だと思ってるんですよ。これからどんどん高齢化が進むに従って、ますます高齢者の学習の場が欲しいと、拡充することが必要であるという風に思ってますが、このまなび学園をどうするかっていう関連を出せないと、なくなってしまうっていうことではだめなんじゃないかと。なので、その辺りも、本来図書館は図書館、まなび学園はまなび学園ですが、そういう生涯学習の場としての学びの在り方を考えながら、説明がいいのかなど。まなび学園に通っている方々っていうのは本当に学習意欲旺盛で、非常に図書館にも多分相当なだけ込むだろうっていうふうに思ってますので、その関係についてひとつ、今すぐには返答は難しいかと思いますが、いずれそういうその生涯学習のすばらしい場としてのまなび学園を今後どう進めていくかっていう視点と、もう一つはですね、見取図を見て、駐車場の位置がですね、どうもなんか端のように感じられるんですよ。先ほど挙げた高齢者とか子供連れの人にとっては、なるべく近くに、雨の日とかそういったときとか必要なはずなんですけど、あるいは自転車置場も含めて、そういったそのいわゆる近いところで、そういう方々を優先した駐車場の配置を考えた上で、それがいいんじゃないかなと。非常に多いのは、まなび学園に関係する方々の駐車場も考えてのことだと思いますが、いずれ駐車場の在り方を含めてもう少し詰めていただきたいなと、いうふうに思っています。以上です。

事務局（市  
川部長）

はい、まなび学園の建物はですね、先ほども話しているように、あと20年はもたせたいというものでして、ただやっぱり、かなりもう耐震工事をしたり、改修などしております、建ててから70年、80年ぐらいになってますので、それ以降は難しいだろうなっていうことです。かといって、まなび学園というその機能をなくすというわけじゃなくて、それはまた何らかの形で、どこかでやるか、あるいは新しく作るか、っていうのは、当然必要ではないかと思えます。ただ、この場所にそのまま建てれるかっていうと少し難しい面もありまして、北側が崖地となっております、同じくこの位置に建てるということが出来ないんですね。そういう面も含めまして、考えると、このまなび学園の南側すぐに建てるのはどうだろうかというのをですね皆さんのご意見でこれがいいんじゃないかっていうことであれば、こういうこともありますし、市民の意見を聞いていきたいなって考えております。まなび学園としての機能をなくすつもりは全くなくてですね、ますますこれから生涯学習というのは重要になってくると思えますので、なくすつもりはありません。駐車場につきましてはですね、当然高齢者とか障害者向けの駐車場は近くに設置するという意味合いのもの、建物の近くには書いております。まなび学園の前ですが、やはり今のまなび学園の駐車場が少なくなるということもあって、その辺りも懸念される

かなっていうのもあります。ただ、やはりできるだけ建物に近い部分にも設置することは、可能ですよということを示したつもりですし、体育館の方は、現在の駐車場をそのままという形で書いています。いろいろやり方はあると思います。ありがとうございます。

菊池（豊） 議長 はい。そうすると、20年後にまなび学園がなくなる予定だと。

事務局（市川部長） 建物がですね。

菊池（豊） 議長 その次にどこに持っていかというのはまだ構想にはないと。

事務局（市川部長） ないです。

菊池（豊） 議長 わたしはそこが問題だと思いますね。前も厚生病院跡地に図書館を持ってきます、花巻病院が移転しました。じゃあ、予定だった図書館はどこに行くのっていうところが欠けてたのかなっていうのが、今こうやって議論しなくちゃいけないところがあるわけですから。ちょっと何かビジョンでもあれば、皆さん納得していただけたのかなあとと思います。ここはですね、我々社会教育委員会ですから、図書館もまなび学園もいろいろ入ってですね、そういった構想を考えていただければと、思います。大変貴重なご意見だったと思います。はい。どうぞ。

菊池（清） 委員 駅前の方の経緯を聞きたいというのが一つと、10月にこれを送っていたときに、資料の中には、賃貸というものも消えていたと思いますし、いろんな意見もあるという話なんです、その辺の経緯を聞きたいというのが一つと、それから、前に少ない人数であったけれどアンケートをとったときに、自家用車が非常に多かったということで、今後も自家用車が必要であれば、駐車場さえあればどこでもいいという結論になるかなとは思いますが、ターゲットを例えば学生にもっともっと広げたいとか、そういうふうにお考えなのかそれとも、図書館の在り方、ここにたくさん書いてありますが、整備方針ということ書いてありますが、その辺だと思います。花巻周辺はやっぱり車社会なので、電車を通ってるとか、高校にしたって、その辺周辺にある高校っていうのはないですし、そうすると、小学校・中学校各々が大きい小さいかわからないけど、学校があるということになれば、その場所がどうなのかっていうのも、ちょっと考えました。ということで、今のその一つ目は、今までの定義、賃貸がなくなっ

て、私たちが議員さんたちとの交換会、意見を言わせてもらったっていう場もありましたし、いろんな方々の意見を聞いて多分2階になったんだと思いますが、そこまでの経緯が一つと、それからやっぱりターゲットをどういうふうに絞っているのかなど。それからこれはちょっと今の話に関連するんですが、質問は二つです。やはり、物を新しく建てるというとやっぱり何十年っていうふうに、もたせたいと思うんですが、この建物が例えばあと20年だとすれば、もうそれも視野に入れて、やはり同じようなところに集めようとか、行きやすいところにしようかっていう、議論もあってもいいのかなというふうに思いました。体育館も皆、大体が、本当は必要なんで、壊して済むっていうふうにはわかりませんが、やっぱり20年であれば、もう考えなければいけない時期ではあるので、その辺も一緒に考えていきたいなというふうに思いましたので、とりあえず質問した二つお願いいたします。

菊池（豊） 議長 経緯とターゲットですね。

事務局（市川部長） 資料の11ページ複合施設ですね。図書館複合施設整備事業につきましては、反対の意見は多いというふうに捉えました。今はもうこれは、考えていませんというふうに把握しています。ただ、市民との意見交換の中では、これらについてわからない方もあると思うので、そう言えばこういうニュースもあったけどどうなったっていうご質問もありますので、説明したいと思って載せてるものです。あとターゲットですね。というのは、全員全部でして、今の図書館の課題で先ほど申し上げましたけども、車でしか行けないっていう課題もあります。車が多い。あと、近くの人が多いという課題です。今度建てますのは、中央図書館という位置づけですので、やはり、どこからでも来やすい施設であるべきだろうというものですし、これから社会がですね、予想されるのはやはり公共交通を使うようなもの、特に高齢者が増えてるわけですけども、車が運転できるか、今できて、できなくなる方が多いわけですから、そういうふうな、交通の便はいい場所にあるべきじゃないかということを考えてまして、高齢者も多いですし、高齢者以外の高校生も含めてです。駅を利用する高校生も多いですし、駅を利用しない高校生でも駅がターミナルというか、駅経由で行き来している高校生も多いというふうに聞いてますので、そういう若い世代が使いやすく行きやすい場所と考えています。どの世代だけを対象にするっていうのではなくて、今はちょっと世代、使ってる方々が限られているような傾向がありますので、もっと若い人、子どもたちやお父さんとかですね、お母さんは案外使ったり、子どもたちと来てたりはするんですけど、お父さんも来てないわけではないんですが、そういう方とか、ビジネスマン、仕事のために図書館を使うっていうのは今花巻図書館ではあまり見られな

いんですが、全国的には、仕事のために使うという図書館が増えていますので、そういう産業とかですね、地域経済の発展のためにも、そういうターゲットを広くした図書館を目指しているというものです。

**菊池（豊）  
議長** 私たちの審議会の中でもビジネスに対応したような図書館をというような提言もあります。それに対応したっていうのはいいことだと思いますね。それでは、図書館の建設について、ほかにご意見ございますか。まなび学園も駅前もあわせてです。こういうのだったらいいんじゃないかというご意見。

**事務局（市  
川部長）** 福盛田さんが先ほどご意見出されたものにお答えします。福盛田委員さんのお話はJRも買えるようにならないと同じ土俵にのらないんじゃないかというようにお話だったと思います。現在の経過はですね購入、土地を売ってくれる交渉にもものってくれるという状況です。ただ金額がどうなのかってあるかもしれませんが、それはきちんとした鑑定をとってですね、当然JR東日本っていう会社ですので、お互いに、鑑定をとってそれなりの金額ということになろうかなと思いますし、実際にその場所になる可能性がある場合を、今後、金額は具体化していくというものですので、まず、検討の段階に入ってもいいんじゃないかなというふうに考えております。

**菊池（豊）  
議長** はい、福盛田さんよろしいですか。

**福盛田委員** はい。

**佐々木（繁）  
委員** 鶴陰碑ってあるんですが、あれはたしか江戸中期から明治の初めまでで、たしか194人ぐらいだったんですが、意外と花巻の先人について知らない子供達もいるんです。それで、昔花巻の揆奮っていう中学生のための偉人伝は30人だったんです。それで、それ以外のとてもいろんな立派な人がいっぱいいるので、ぜひその掘り起こし。それで例えば花巻市内には歴史に詳しい人はいっぱいいますので、史談会とか歴史研究会ですか、この機会にですね、ぜひ未来の子供たちに知ってほしい、先人を選んで、ぜひつくってほしいなというこれ要望です。単独の施設はもう無理だと思うので、わかりやすく、知ってる人って意外と少ないので、そういう人たちと協力して伝えたい花巻の先人をお願いしたいなと。昔、佐藤昭孝さんも花巻の先人200人くらい紹介したんですが、まず選んでお願いしたいなということ

**菊池（豊）** はい。先人・偉人の掘り起こしについて。

議長

事務局（市  
川部長）

はい。資料の5ページにですね、新花巻図書館整備基本構想の平成29年度に定めた部分の2行目に鶴陰碑、後継者育成、学びの風土は現構想上にもう既に入ってます、鶴陰碑というのは武芸とかですね、学問とかの教えてもらった先生の名前がいっぱい書いている碑でですね、それが後継者の人たちが顕彰して建てたやつなので、後継者育成・学びの風土がありますよってということで、先人も、紹介していきたいというふうに考えておりますので。ありがとうございます。

菊池（豊）  
議長

はい。明治期だともものすごい人たちがその碑から出てるんですね。ということで、よろしくお願いします。

それから他ございますか。先ほどまなび学園も取り壊しとかっていうような話がありましたので、社会教育施設との関連でですね、文化会館は、前にも質問したんですが、特に中ホールは非常に使いづらいんですが、ああいう、生涯学習の発表の場を充実してほしいと思うんですが、何か構想があるんでしょうか。

事務局（市  
川部長）

はい。文化会館も維持していきたいという考え方です。ただ、あの規模の施設を改修するとですね、数十億かかるんです。その前に図書館という計画があります。文化会館はどうしても機能的に改善しなければいけない、雨漏りとかそういう工事をやっています、大ホールの照明も2億以上かかる改修をですね、今年度から来年度にかけて改修をするなどをしておりまして、まずは大ホールは維持していきたいと思っております。中ホールと、その他会議室等につきましても、その根幹にかかる部分は改修しておりますけども、利用については今まだ検討中という状況です。

菊池（豊）  
議長

図書館、前には中ホールを併設するというような構想もあったんですが、それは今回は、予算の関係ですか。

事務局（市  
川部長）

はい。新しい総合花巻病院が建った場所が厚生病院の跡地ですね、そこに図書館をつくる時の計画では、中ホールと図書館と、あと子どもの施設が入る複合施設の予定でありました。その中で、有害物質が出てきましたということでストップしまして、土の入れ替え等に時間がかかったわけですが、その中で子どもの施設等については、早くほしいということで、もう不動とか別の場所につくったりしておりまして、図書館とホールというのは、残されたような形になっております。ホールにつきましても、500人規模のホールをつくりたいという話だったんですけども、なかなか文化会館1000人のホールと、500人の規模のホールを本当に必要なのか、ということ考えた中で、そこまで2つお金かけてまでできるのかっていう

今課題として捉えています。文化、芸術協会等とは、話をしております、ただ、まず文化会館を改修して、大ホールをまず使えるように維持していきたいというのを先行している状況です。

菊池（豊） 議長 はい。ぜひ、文化会館の改修工事、中ホールですね、整備方法検討してもらえればありがたいと思います。今1200人ですもんね大ホールは。

事務局（市川部長） 1100人です。

菊池（豊） 議長 なかなか使い勝手悪いですもんね。皆さんが、生涯学習でいろんな学習をして、それを発表するちょっと小規模なホールがあれば、もっと活動しやすいのかなというふうに思っておりましたので、ぜひ何かの機会に必要だろうと声を上げていただければありがたいなと思います。  
それでは図書館について全体で何かありますか。

佐藤委員 質問っていうよりもお願いします。私、高校生のワークショップと、それから一般のワークショップと拝見させていただきました。いろいろな御意見をいただくと、本当に様々出てきておまして、この複合化というものも、理解の差といいますか、捉えの差といいますか、すごく難しいなっていうふうに思っています。この後の市民の意見をいろいろ聞きながら取り入れながらということなんですけれども、そのところが難しいなと思っておりました。今日、私たちのところに手元にアンケートもあります。その複合化が良いのかどうか単独が良いのかという複合化のところに賃貸住宅というのまだありました。まだ賃貸住宅なのかなということで、先ほどのお話を聞いてもそれはないよと伺いましたし、新聞のほうには市長が白紙撤回したという記事も載ってましたので、資料のほうに白紙撤回の記事も載せた方がいいのかなと思っております。これについてはもう終止符を打ったほうがいいのかと思います。それです、複合化ですけども、床面積が4500㎡ということですが、4500㎡のうち、純粋に図書の機能を持たせるのはどれぐらいなのか。その4500㎡のうち、複合化がどれだけ食ってしまうのかというところを私は心配しています。図書館として機能させてほしいなというふうに思います。まして、このまなび学園がなくなるよ、ということになれば、あれを入れたほうがいい、これを入れたほうがいい、この場所につくるのであれば、なおさらそういった意見が出てきて、図書のスペース自体が少なくなってしまうということがないように。その複合化っていうのが、私も先ほどの話などにあつたとおりに、カフェとかコンビニ程度だったらいいのかなというように捉えておりますけども、先ほどの中央公民館的な施設がなくなるっていうことの代替えと、同時進行で考えなければいけないと思うんですけども、その図書館としての機能

を十分に持った施設としてお願いしたいなというふうに思います。以上です。

事務局（市  
川部長）

複合化も含めて4500㎡という想定だということそこははっきりしていなくて、なぜ4500㎡かという一関図書館が4700㎡くらいなんです。一関図書館は4700㎡にその中にカフェがあるという建物です。それで、4500㎡を想定しております。前に、厚生病院の跡地につくろうとしたときの図書館も、4300㎡から4600㎡ぐらいを想定していたものです。そういう経緯からこれぐらいの広さをまず想定してるんですが、仮にそのホールとかですね、まなび学園がなくなったあとも考慮するとなりますと、また、それはプラスというふうに考えたほうがいいのか、あるいはその分図書館を狭くするのかっていうところまでは検討しているわけではありません。ただその図書館として、これまでの経緯から4500㎡を考えて、それを入れる場所がどの場所がふさわしいかという建てる場所を検討したというものです。

佐藤委員

ありがとうございます。まず、図書館としてのスペースを十分に確保した上でということ、ほかの施設、部屋が増えれば増えるほど減っていくということがないように、もしくは建物を大きくしなければいけないというのであればまた大変だと思いますので。

菊池（豊）  
議長

はい、ありがとうございます。小国さんお願いします。

小国委員

要望です。駐車場の関係ですけども、駅前に立体駐車場をつくるっていう予定ですので、であれば、まなび学園の方にも立体駐車場をつくらせていただければ、こういう天気の時もスムーズに行けますし、雪かきの必要もないということで、便利じゃないかという意見でございます。よろしく願いいたします。

菊池（豊）  
議長

新花巻図書館の整備についてご意見いただきましたけれども、この件についてはこれでよろしいですか。

事務局（市  
川部長）

アンケートという形で用紙を渡させていただきました。何か意見とかありましたら、意見を書きいただきたいと思いますし、その複合施設、住宅というのはですね、現在は白紙というふうに新聞にも載ってますし、考えてはいないところです。ただ市民へのアンケート等もこれでいきたいと思っております。なぜなら、それをやってほしいという意見をお持ちの方もいるものですから、最初に出したアンケートと同じものを、出しているということを御理解をいただければというふうに思います。なので、あと何かご意見ありましたら、書いていただいてもかまいませんし、ほかに

問合せいただいてもかまいませんので、よろしくお願いいたします。

菊池（豊）  
議長

それでは、新図書館にかかわってはこれで締めたいと思います。

続いて（２）の方に移ります。第３期花巻市教育振興基本計画についての議題となりますが、５分休憩をとり、換気をし、３時５０分から再開したいと思います。

（休憩）

菊池（豊）  
議長

それでは事務局、説明をお願いします。

事務局  
（佐々木課  
長）

前回７月２８日の会議で第３期花巻市教育振興基本計画を策定中とご説明しました。その際に生涯学習の振興について、従来は「花巻市生涯学習振興計画」を策定してその計画に基づき対応してきたが、この計画が令和２年度までの計画で、かつその内容、施策を構成する要素が教育振興基本計画に網羅されており、計画が重複する内容となっているため、令和３年度以降、教育振興計画に統合し振興を図っていくことをご説明しました。その「第３期花巻市教育振興基本計画」ですが、事務方で進めておりました素案の策定が概ね出来上がりまして、教育振興審議会でも現在まで３回ほどご審議いただいております。今回の会議で社会教育委員の皆さまにも、教育振興基本計画素案につきまして、主に生涯学習分野について、ご説明いたしますので、ご意見を賜りたいと考えております。本会議で頂戴いたしましたご意見につきまして計画に反映させていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。まずは、目次の次のページ、少し小さい字になっておりますが、第３期花巻市教育振興基本計画 施策体系をごらんください。政策分野の構成は第２期計画と変わらないものとしております。「１子育て環境の充実」「２学校教育の充実」「３生涯学習の推進」「４スポーツの振興」「５芸術文化の振興」となっております。先ほども申し上げましたが、委員の皆さまには、主にこのうちの施策「３の生涯学習の推進」についてご審議いただきたいと考えておりまして、先ほども申し上げましたが主にこの部分のご説明をさせていただきます。施策体系についてもう少しご説明させていただきます。３の生涯学習の推進の（１）ですが、旧計画では、「生涯学習の充実」としておりましたが、新計画では「自主学習の推進」としております。これは、花巻市まちづくり総合計画の中期プランに施策名を合わせたものになります。これに付随する取組として、「多様なニーズやライフスタイルに応じた講座の開設」「自発的・自主的学習活動の支援・組織体系の充実」「情報発信の強化」「生涯学習関連施設の充実・利用促進」を掲げております。施策の（２）青少年健全育成の推進、これは前計画と変わりませんが、取組として「健全育成活動

の推進」「青少年の非行防止」の2点を掲げております。施策（3）国際化の推進も変わっておりません。取組は前計画から中期プランの施策と合わせる形で改正してありまして、「国際理解の醸成」「国際都市化に向けた環境づくり」「国際交流の推進」「国内交流の活性化」としてあります。それでは本文の方に入っております。1ページ、第1章は計画策定の前提になります。1計画策定の趣旨、2計画の性格と位置づけについては、お目通しいただきたいと思っております。3計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としてあります。4計画の策定手法については資料のとおりです。2ページ、第2章は計画の基本目標と基本方針です。前計画とは文言の整理はありますが、基本的に変更がありませんので、お目通し願います。4ページからの第3章の教育をめぐる現状と課題ですが、生涯学習分野は8ページに記載しております。前計画からの変更内容は学習ニーズの多様化により集団での生涯学習活動の減少傾向があること、そのためニーズ把握が必要であることを掲げてあります。また、生涯学習活動を通じて得た知識を「地域づくり」や「次世代への人材育成」につなげていくことが重要としてあります。第4章「基本方針の実現に向けた取り組み」は、12ページからになりまして、「1子育て環境の充実」「2学校教育の充実」「3生涯学習の推進」「4スポーツの振興」「5芸術文化の振興」の各分野ごとの「基本方針」「成果指標」「課題」「取り組み」「事業」を記載してございます。「3生涯学習の推進」は26ページからの記載になりますのでお聞きいただきたいと思っております。基本方針は変更ありませんが、その背景として、「社会経済情勢の変化への対応や地域課題の解決に向け、市民が生涯を通じて学び、広い視野を持ち、活動していくためには、学習や活動のための環境づくりが必要です。そのために、市民が自主的に生涯学習活動をできるように支援を行います。また、地域と連携して青少年の自立に向けた育成を推進するほか、国際都市の実現に向け、市民の国際理解の醸成を図ります」としてあります。成果指標はまちづくり市民アンケート「日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合」で、前計画の際のアンケートと若干文言を変えてあります。各施策であります。先ほど、施策体系のところでご説明しましたが、生涯学習の推進は、「（1）自主的学習の推進」「（2）青少年健全育成の推進」「（3）国際化の推進」の3つの施策の領域に分類しております。「（1）自主的学習の推進」の「課題」として、①講座情報などの発信について現代的な課題に合わせてSNSなどを活用すること、また、地域連携を密にする必要があることなどについて改正しております。②では、若者の趣味活動の個別化が進んでいるなど生涯学習活動への関心が低い現状があること、子育てに関する情報や学習機会を工夫し、家庭教育に対する関心を高める必要があることを記載しております。③では老朽化している施設について整備の必要があることを記載しております。これらの課題を解決するための取組としまして、多様なニーズやライフスタイルに応じた講座の開設、自発

的・自主的学習活動の支援と相談体制の充実、情報発信の強化、生涯学習関連施設の充実・利用促進を掲げており、それらを実現するための事業を①から⑦まで掲げております。(2) 青少年健全育成の推進の「課題」として、①青少年が参加しやすい事業の計画と、事業の周知方法を検討する必要、②非行の発生をさらに減らすため、継続した非行防止の取組が必要、③インターネットやスマートフォンの普及などにより、犯罪が多様化していることから、犯罪に巻き込まれないように正しい利用の仕方について啓発を図る必要、の3点を掲げております。その取組として、関係団体と連携しながら健全育成活動の推進を図ること、主体的な成人式開催を支援し、成人としての責務の理解やまちづくり意識の醸成を図ること、街頭補導の実施や、関係機関との連携強化による青少年の非行防止に努めること、を掲げており、それらを実現するために、①青少年活動推進事業、②少年センター運営事業を掲げております。(3) 国際化の推進の課題として、①国際理解を深めるための取り組みの周知が必要、②交流活動を行ってきた人たちの高齢化・固定化が見られることから、国際交流事業への関心・理解を高め新たな参加者を増やすことが必要、③国内友好都市や交流事業に関する情報発信が必要、④定住外国人への支援等が必要、⑤市内でも外国人労働者が増加していることから、日常生活や余暇活動について支援が必要、と掲げております。国際化推進の取り組みとして、国際理解の情勢、国際都市化に向けた環境づくり、国際交流の推進、国内交流の活性化を掲げており、それぞれについて事業を掲載しております。なお、先ほど新花巻図書館についての質疑の際にも話題になりました、文化会館の今後の対応につきましては、34ページの取組、「芸術文化に触れる機会の提供の提供」のところに、「文化会館については、快適な施設環境を維持するため、計画的な修繕を行うほか、長寿命化に向けた施設改修について検討を進めること」を、記載しております。また、現在設計を行っておりますが、美術作品の保管場所について検討することを記載しております。以上、生涯学習分野について主に非常に簡単ではありますが、ご説明させていただきました。

なお、補足ですが、前回の委員会議の中で、議決が必要な計画であるかとのお尋ねがありました。この計画につきましては、議会の議決事項ではありませんが、先日議員説明会を行いまして議員各位にも素案につきましてご説明を行っております。

菊池(豊)  
議長

主に生涯学習部分についてご説明いただきました。それではご意見をいただきたいのですが、内容が多いので、まずは第3章についてご意見を伺いたいと思います。本市の教育をめぐる現状と課題、その中でも特に(4)の生涯学習について、芸術文化についてご意見をお願いいたします。

佐藤委員

4ページの2本市教育現状と課題の(1)社会的な要素、本計画に示す

施策は、地域の教育力の基盤縮小を招いている地域コミュニティの縮小を踏まえて構築していく必要があるんだ、さらに5ページには家庭をサポートする役割を担ってきた地域は、個人主義的な風潮に加えて、コミュニティの縮小により、その教育力の低下を危惧される状況にあると書かれた上で、家庭の教育力を向上するための取組むと共に、地域が人を育て、人が地域を作る好循環を実現できるよう、地域における互助共助の活動を支援していく必要があると書かれておりました。おっしゃるとおりとおもいます。家庭の教育力の向上、個人主義的な部分から 地域コミュニティの再生の取組が急務であると読み取っているところですが、そのための具体的な取組として生涯学習を通じて得た知識・技術を地域づくりや次世代の人材育成につなげていくことが大切なんだというふうに8ページでは書かれておりました。では、具体的に生涯学習を受けて得た知識や技術をどのように地域人材につなげていくのかなというところが見えないのかなと思いましたし、これが生涯学習講座というもので行うのであれば、それはただの生涯学習を通じた知識の学びだけであって、それを次につなげる事業も何か考えていかなければいけないのかなと思った次第です。また、生涯学習の講座を、各振興センターですとかまなび学園ですとか、具体的に実施するところにおまかせしているといっちは語弊があるかもしれませんが、市としてこういう計画を立てるのであれば、担当課として支援するのみならず引っ張っていくという姿勢があればもっといいのかなと思いました。先ほど、個人主義的な風潮というお話がありましたけれども、今地域の教育力が低下している中で個人の学びである生涯、それをずっとやってきておりますし、かなり定着してきているのではないかなと思います。今、個人の学びをいかにシステム化していくか、地域づくりにつないでいくかということ、社会教育的な部分が求められているのかと思います。基本計画ですから、具体的な年次計画に移す中で、もしくは各施設に指導する中で、取り入れていただければなと思います。平成28年から第2期の計画が行われてきて、今回第3期の計画ということで、第2期の計画の基本方針も「市民が、生涯を通じて学び、広い視野を持って活動するまち」そして今回も同じ、5年前と今に至ってどこまでのばしてきたのか、そして今5年前から目指すものが変わらないのかといったときに、先ほどの現状把握があるのであれば、やはり具体の部分も書いていく必要もあるのかなと思って発言させていただきました。よろしくお願ひします。

**菊池（豊）  
議長**                    それでは、今のご意見について事務局。

**事務局  
（佐々木課  
長）**                    さきほど、取り組みが各振興センター、まなび学園でバラバラではないのかということがありましたが、これにつきましては、なかなか事業として深く記載できるということは難しいのですが、1点、コミュニティの生

涯学習事業の支援とは書かせていただいておりますけれども、こういった形で行っているかということを若干ご紹介させていただきますと、各振興センター、あるいは、まなび学園で実施している各種講座については、バラバラに取り組んでいるものではなくて、教育基本法で定められております「個人の要望や社会の要請に基づいて広く社会において行われる教育」、また社会教育審議会答申による「国民の生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める活動」を踏まえ、実情に合わせたテーマを年度毎に設け、一定の方向性を定め、組織的に社会教育行政として実施しているものであります。具体的な一例を示しますと、コミュニティ生涯学習事業の支援という風に書いてますけれども、今年はコロナでちょっとできなかったのですが、各コミュニティ会議とまなび学園、生涯学習課が一緒になりまして、地域の中でこういった講座を開けばいろいろな市民活動が活発になるかということをそういった部分で、例えばワークショップをやったりとか、そういった内容を具体的に実践しまして、示して生涯学習の推進ということですからすすめているというものでありますので、なかなか「事業」として一つの言葉になってしまうんですけども、そのような形で取り組んでいるということをご理解いただければと思います。

菊池（豊）  
議長

よろしいですか。5ページに「個人主義的な風潮がすすむ」という表現がありますが「個人主義」というのはここで使う用語ですか。もともと日本国憲法は個人の尊重という表現がある、ちょっとこの表現どうなのかなと、利己的のような言葉を狙って書かれているんだと思いますが、少し調べていただいております。

ほかに、ありますか。特に生涯学習8ページに、ここが直接かかわってくることで、（4）生涯学習についてありますか。

伊藤（晴）  
委員

昨年、高校生がいろんな社会的な活動をして新聞でも取り上げられ、戦争のことについて調べた高校生だったのでしょうか、結構20から30人くらいの市民が集まり話を聞いてましたし、新聞でも高校生の活動が取り上げられはじめています、どうしても青少年の育成となると、いわゆる型にはまった活動が多く、非行を抑えるとかそういった立場が多いのですが、子どもたちが興味を持ったものにどうやって援助の手を差し伸べてどうしていくかという、前から青少年指導というのは非行ではなく、もっと子どもたちが、よりいろんなことに興味を持って社会的な活動までやっていけるような活動が理想だと思っておりますが、近年、子どもたちのそういった動きが出てきているので、そういった活動の支援なり窓口を広げる活動をするというのがどうなっているのかが一つです。もうひとつは、3ページの学校教育の充実で「子どもたちが、夢と希望をもちたくましく、いきいきと育つまち」その下へは「郷土への愛情」「丈夫な体」「深い知性」とありますけれども、私もまだ、たまにそのような子供たちと付き合う場面があっ

て、感じるのは、地域の歴史を少し教えると、「はあ、こんなことあったのですか」という反応がでてくる。なので、知らないこと、特に地域の歴史、先人だけじゃない、先人だと特別な素晴らしい生き方を学ぶという、これもいいのですが、そういうさもない地域の歴史のすばらしさ、そういったものを感じ伝える場をもっと広げていかなければならないんじゃないかなと思っているのですが、幸い、小・中学校で総合的な学習があって、前は地域を調べる学習が多かったんですね。最近ほとんど体験活動になってきて、勤労体験だとかボランティアだとかになってしまってますが、子どもたちの地域や地域の歴史を調べるという活動にもっと力を入れる必要が社会教育の中ではあるのではないかなと思っている。一番いいのは、子ども向けの副読本のような、小学校版でも中学校版でもいいのですが、花巻の歴史を作ったものが提供されれば大変いいのではないかと。それを手掛かりに活動できるのではないかと。ただ大変な作業なんですね。花巻のきちとした歴史が、本として提供できるかは別として、どういった子ども向けのものであればいいんだろうと、より子どもたちに地域の歴史の良さを感じさせてほしいなという思いです。

**事務局**  
**(佐々木課長)**

高校生の活動の部分について若干お話しさせていただきたいのですが、確かに非行という部分を取り上げられていますが、健全育成活動の推進ということで、生涯学習課でも小中学生の講座のほうに高校生のボランティアを募って入っていただいて世代間をつなぐという事業も行っています。確かに高校生のほうで自主的に、マルカンの復活の署名をしてみたり、最近では新花巻図書館につきまして、ある高校がですね、校内でアンケートをとり、こういう図書館を作ってほしいということで市長へ要望書を提出するというアクションを起こしたりなどということもございますし、そういったところが確かに多くなってきているなとつかんでいるところではございますけれども、青少年の体験活動という部分ですけれども、そういった形で、生涯学習課でもボランティアを募って、今回の図書館のワークショップでも高校生に参加いただいておりますし、ボランティアを募った方々が、世代がつながって、成人式の記念行事実行委員会がございまして、そちらの方こちらで運営しておりますけれども、そういったところの参加をしていただいて、主体的な成人のつどいを行っているという、これからも引き続きつなげていければと考えてございます。

歴史教育の関係ですが、佐々木学校教育課長がご参加されていますのでよければ発言をお願いします。

**佐々木学校教育課長**

学校教育課の佐々木です。いつも学校関係の事業にご支援いただきありがとうございます。

先ほど歴史とかふるさと教育といったご意見だったと思いますが、学校教育の所にも基本方針の中にもふるさと教育等載せてございます。例えば、

小学校ですと3、4年生に花巻の歴史みたいなものも。江戸時代のような古い時代のものではないのですが、近現代に近いところの個所を載せてございまして、昔のくらしだとか過去に開発に携わった方など載せておりました。あとは、先人の功績ということで最近で言いますと、淵沢能恵さんなど人物の功績についても載せておりました。小学校、中学校も今歴史とかふるさと教育も行っておりますが、プログラミング教育だとかSDGsの中の一つなどさまざま新しいものが入ってきて、もしかすると以前よりは、画一的に行ってきたものが、学校ごとに取捨選択し、どこを厚くするかなど、校長先生方のマネジメントも含めて、各学校で特色ある学習を進めているので、学校によれば以前よりも歴史部分が薄まってきたという部分はあるかもしれませんが。ただ、教育委員会としましては基本計画に示しましたとおり、ふるさとや歴史の部分は大事だと思っておりますので、そこは引き続き校長会議等でも呼びかけていきたいと思っております。

**菊池（豊）  
議長**

よろしいでしょうか。今の意見は非常に貴重な意見だと思います。子どもたちが育った地域を知るということは大事、やがて地域づくりまちづくりの方向に発展していくという、まさに生涯学習のとらえ方ですから、非常にこれは素晴らしいことだと思います。総合的学習ですが、以前はこういう取り組みも盛んにしたのですが、だんだんキャリア教育を行ってきて、それも大事ですがもう少し地域に目をむけて行っていけばいいと思います。子どもたちだけでなく、生涯学習の観点から見ますと、PTAとか地域の人たち、学校に働きかけるということで、ちょうど生涯学習から離れていく小学校の親御さんたち、大体20代～30代の人たちのところがちょっと弱いな、生涯学習の取組が弱いなという、PTA活動を通して地域活動がしていけるという非常にいい地域づくりが進むと思います。県内では、陸前高田の竹駒地区の取組が非常にいい取組かなあとと思います。

他ありませんか。それでは、芸術文化活動についてはどうですか。

**福盛田委員**

こういった良いことを書いてますので期待してはいますが、なかなか今はこの文面通りいかないのが現状なので、これをどのように進めていくのが課題なのかなと思っております。色々な問題があります。伝統芸能の継承問題もあります。やはり若い人たちが芸術文化に触れあえる多くの機会をもっといただいて貢献していただくよう方策ですすめていただきたいです。期待しております。

**菊池（豊）  
議長**

それでは、第4章に入ります。子育て環境の充実が我々の範疇であると思われませんが、この辺でご意見をいただきたいと思っております。何かありますか。よろしいですか。

それでは続いて、26ページに入りまして、生涯学習の推進ということで具体的に見ていきます。

菊池（清） 委員 まちづくり市民アンケートを通じていろんな成果指標があがっています。現状値からだんだん上がっていけばいいのですが、なかなかそういかないところもあろうかと思います。この5年間を見ていて、新旧対照表など見てきたのですが、さらに現在の現状値をさらにそのまま次期の現状値にしているということがたくさんありました。さらにこれを同じようにもっていくということであれば、指標数値は上がらないのではないかと思います。その辺で何か新しく事業を考えたりとか、皆さんへの働きかけは何かお考えなのでしょうか。

事務局（佐々木課長） 具体的にどの辺が現状値のままということでしょうか。

菊池（清） 委員 例えば26ページですが、「日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合」ですが、前も36.1%から始まって44%まで5年間で上げるとなっていて、それが今度は33.2%で低く始まって、44.6%ということになると、前より下がっているし、取り組んでいる市民の割合をちょっと前に戻して、さらに5年後には前の32年度までを目標にしているものまでさらに同じくらいのところに設定しています。いろいろ次のも同様にあったのですが、成果指標を上げることは難しいと思いますが、何か市民働きかける具体的なものがあるのでしょうかということです。

事務局（佐々木課長） 確かに、現状値からスタートするということでもあります。前計画の現状値というものは、今回令和2年度の調査結果より高いものでした。令和2年度の結果がなぜこのような数値になっているのかということも分析してございまして、令和2年度の市民アンケートをとった時期が、4月～5月という状況でありまして、なかなか、いわゆる生涯学習とか自主学習活動といった部分に目がいかなかった時期じゃないかなというふうに分析してございまして、コロナ関係がでてきてまして、緊急事態宣言がでたあたりだったのでそういった形で数値が低かったのかと思います。それからの5年間ということで、確かになかなか指標のほうが前計画の5年間に比べて上がる要素が抑えられているといったこと、全くその通りでございまして、なにかしら手立てをうたないとそれが上がらないんじゃないかなというのもご指摘の通りですが、例えば、これが50%、60%になればいいのですが、現実的なものとしてとらえたものがこの数値にしか正直なところならないのかなと思ひまして、この数字をあげているものでございまして、若干説明にならないかもしれませんが、ご理解いただきたいと思ひます。

菊池（清） 私が伺ったことはそういうことではなくて、例えば新旧対照表の46ペー

委員

ジ、52ページとか比べてみると同じような上がり具合になっているので、それが33.2%で、今回4月5月に自粛期間中にアンケートをとったというのではなくて、前も36%から44%に上がらなくてはならない計画だったけれども、今回も33.2%から44.6%と同じようになっているのが、結局、現状値が33.6%から44.8%に上がらなかったっていうことですよね。ということで、今回あと5年間で何か新しい何かがあるのかと思いました。それに限らず53ページも同じようなことで、さらに同じような数字が、46.0%から62.4%、これが49.1%から65.0%と、そこで新たな事業というとなんか前と変わらないようなので、何か変えて上がる要素があるのかなと思ったところでした。

事務局（市川部長）

まずひとつは、指標を定めなければならないという全体の計画の中で、なかなか厳しいのはご存知の通りですが、たいていアンケートでやっているのですが、アンケートも問題点というもので先ほど課長が申しましたとおり、その時期に、コロナウイルス等が発生すると、いきなり数値が落ちたりですね、例えば、生涯学習的にはどうも60歳以上の事業にかかわる方々が減ってきているという傾向があるのですけれども、働いている人たちが多くなってきている、そういう読めなかったものということが結構ありまして、そういう中で、結局は予定のとおり延ばすことができなかったのがほとんどです。そういう中でまた新しい5年間を組むわけですけども、かと言って、同じ事業になってしまうかもしれませんが、皆さんの意見を聞きながら変えていっているものもございます。そういったことも含めて、また、ある程度伸ばしていきたい、あるいは、維持していきたいという考えにより数値を計算しているというのが現状です。これをやはりまた5年後に見て、全然伸びない数字もあるかと思えます。ただそれを伸ばすべく我々も新しい事業を組んだりしてますし、みなさんからもご意見をいただいています。「こういうことをしてはどうか」などまた意見をお話しいただければと思いますし、なかなか数字を設定して目指しながらいくことは難しい部分があって、見えないものについて密度を高くしたりですね、いろんな社会的要因に対応しながら行っているという状況でございまして、なかなか苦しいんですけれども、数値を落としながらもまた上を目指して行っているというのも現実でございまして、そこはご理解いただければなと思います。

菊池（清）委員

新たな何かがあるのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

菊池（豊）議長

その他、ありますか。

**佐々木（繁）委員** 28ページですが、青少年の健全育成をやれば非行防止になると思っておりますが、関係団体と連携しながら、とありますが、昔、花巻市青少年団体連絡協議会というものがあつたのですが、それがなくなって10年近くになります。唯一の救いは青少年団体の代表との報告、実態、悩みなど聞いたことがあります。昔は青少年団体の代表者が参加する先進地視察ということがあつたが、今ないので、できれば市の主導で交流の場、各団体の悩み、発表の場、花巻は青少年の郷土芸能発表というのはあるのですが、それ以外についてあまり、文化的なものについてはあまりないような気がするんです。言いたいのは、青少年の団体の代表者同士でもいいから連携あるいは協力悩み等の機会をつくってほしいということです。年に1回、市の協力をもらいながら、市内の小学生のキャンプをいつもやっているのですが、親御さんと話すと、実は子どもたちのことでこんなことで悩んでますとか、ある地区では、郷土芸能やる人がいなくてつぶれそうだ、ということがあつたり、小学生の発明研究会ですか、いろいろあるので、言いたいことは、青少年各団体の悩みがあると思うので、交流しながらあるいは接点を取りながら青少年活動をすすめていただきたいという要望です。

**菊池（豊）議長** 交流の場についてはどうでしょうか。

**事務局（佐々木課長）** 現状では、青少年団体の意見交換の場がないとは思っております。すぐできるかという体制を整える必要があると思いますので、まずはご意見として賜りたいということで、ありがとうございます。

**菊池（豊）議長** 国際化の推進というところで御意見ありますか。花巻は国際交流を盛んに活動している地域ですので。

**吉水委員** 私からは一つ要望を。国際交流といいますと、人との交流がメインとなるかと思うのですが、このようにコロナの感染が拡大の中で人との交流が難しいと、姉妹都市があるけれどもなかなか青少年の中学生の派遣、受け入れができないという中で、できましたら別の何かを工夫していただきたい。例えば文化・芸術交流など、なにかできることをしていただきたいなと、予算をとっているわけですので、人との交流ができないのであればまた別の工夫した事業をしていただきたいなということがひとつです。また。国際化といいますと、今皆さんインターネットやSNSを通じて情報を得ていますけれども、その中で、国際交流に関心あるという市民の方もたくさんおりますので、何か工夫したイベントをしていただきたい。その一つが国際交流フェアなんですけど、その中で文化、芸術、スポーツ、産業含めた中での、いろいろな面での交流や情報交換などができたらいいかなと思いますし、それが国際理解につながっていくのかと思います。

事務局  
(佐々木課  
長)

実際、今年度人が行き来をするという交流ができてないというのはおっしゃる通りでございます。来年度もできるかということ、この現状の中で難しいものもあるなど捉えております。その中で、まだ小中学校には広まっていないのですが、高校生ですけれども、姉妹都市でありますホットスプリングスとオンラインで交流するということを今年度やっております。なかなか時差があったりして調整をしたりと難しいんですけども、そういったこともやり始めて、こういう情勢ですので少しでも交流を進めていきたいということがございまして、そういったこともすすめております。それにつきまして、もう少し広がりをもてるのであればいいのかなというふうにも考えてございますので、高校生に限定するものではなく、もう少し広がりをもってできるようななにかしら形がとれるのではと思っています。あと、国際フェアを毎年行っていますけれども、今年度なかなか難しいなというところもあるのですが、今年度については、いろいろ展示など工夫してやっていければというふうに考えてございます。いただきました、産業も含めた交流といいますか発表も含めたことについては、国際交流協会の方と一緒にやっておりますので、そちらとも協議しながら進めていきたいと思っております。

菊池(豊)  
議長

他にありますか。なければ国際交流なんですけど②のところ、高齢化と固定化、ぜひ若い方たち新たな参加者を募っていかないと、ちょっと寂しいなという感じがしますので、ぜひ若い方々の参加を促すというような取組をしていただきたい思います。

それでは、33ページ5芸術文化の振興ということで、先ほどご意見いただきましたけど、ここに関連して何か、よろしいですか。

先ほどの話題になった34ページは、先人の顕彰というようなことも記載されています。何かありますか。

(委員より発言なし)

それでは、全体を通して何かご意見がありましたら。

(委員より発言なし)

それでは生涯学習に関する事項の審議を終えたということで、次にうつります。

それでは、学校教育課より、佐々木先生お願いします。

佐々木学校  
教育課長

(情報提供：コミュニティスクールについて、資料に基づき説明)

菊池（豊） 議長 それでは、報告ということで以上になります。これで、終わります。

事務局（小原補佐） ありがとうございます。それでは、（3）その他に移ります。皆様から何かございますか。

菊池（朋） 委員 市内の公共施設35か所に、公共Wi-Fiアクセスポイントを示していますが、先日交流会館を利用したときに、Wi-Fiの環境ではありませんでした。部屋のせいなのかなとも思ったのですが、2階の奥の方の部屋だったんですけども、Wi-Fiは入りませんでしたし、1階の南側の部屋もやはりWi-Fiの環境にはなりません。今この場所も来た時にWi-Fiにしてみましたけれども、途中で切れますので。今、コロナ禍の状況の中、先日盛岡の団体さんとリモートでの活動をしたのですが、それがちょっと叶いませんでしたので、それが事務局だけがWi-Fiの状況なのであれば、館内がWi-Fiの状況なのであれば意味がありませんので、そこを現状を確認して改善してほしいと思いますし、職員の方にこの現状を伝えましたけれども、その旨が上の方に伝わっているのかどうなのかも確認したいですし、早急に改善してほしいと思います。

事務局（市川部長） Wi-Fiは基本的にホールのような場所にしか設置していないので、全館で使えるかということ、ここもそうなんですね。それまでですとかなりの設備費がかかります。まなび学園に関しましては、1階のホールで使えるということを想定していますので、交流会館もおそらくそうではないかということです。

菊池（朋） 委員 市のホームページでは、Wi-Fiスポットを示してはいないですね。もし、予算がかかるのであれば早急に予算化して実現してほしいという要望です。

事務局（市川部長） 担当課がありますので、そこと相談しますし、他の施設にもご意見があったことを伝えます。

4 その他  
事務局（小原補佐）

その他、ありますか。

それでは、事務局より、今年度秋田県で全国公民館大会、東北地区社会教育研究大会等行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のために見送りとなりまして、中止に伴い大会記念誌を発行したということで、秋田県より送付になっております。委員の皆様でご覧になりたい方がいらっしゃいましたらば、お帰りの際にお声をかけていただければお貸しいたし

ますのでよろしくお願いいたします。

それでは市川部長よりご挨拶いたします。

事務局（市  
川部長） （部長より御礼のあいさつ）

5 閉会 （閉会 午後 5 時15分）